

2021年3月5日

各位

信金中央金庫

独立行政法人国際協力機構との「業務連携・協力に関する覚書」の締結について
～中小企業の海外展開と外国人材活用にかかる支援を強化～

信金中央金庫（理事長：柴田弘之、以下「信金中金」という。）は、独立行政法人国際協力機構（理事長：北岡伸一、以下「JICA」という。）が持つネットワークやノウハウを活かし、信用金庫取引先の途上国における海外展開等の支援を強化するため、JICA との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

信金中金では、海外に駐在員事務所を設置するとともに、業務提携先の現地大手銀行と連携し、信用金庫取引先に対して、海外進出等にかかる現地でのファイナンス面はもとより、情報提供および人材確保など、海外展開に関する各種支援を行っております。

また、JICA は、政府開発援助を通じた協力により築いた途上国政府とのネットワーク、途上国事業のノウハウを活用し、途上国への海外展開を検討する日系企業の支援を行っております。

本覚書の締結により、双方の強みを活かしつつ、国内外の社会課題の解決に向けた取組みを進めていくことが可能となります。なお、本覚書にもとづく、JICA との主な連携施策は、①取引先の途上国ビジネス展開の支援、②海外企業とのビジネスマッチング機会提供、③外国人材の適正な活用の促進となります。

信金中金は、引続き信用金庫および外部機関と連携のうえ、中小企業の海外展開支援に積極的に取り組んでまいります。



【左】JICA 理事長 北岡 伸一



【右】信金中金 理事長 柴田 弘之

本件に関するお問い合わせ先

信金中央金庫 IR広報室
TEL 03(5202)7700